年　　月　　日

東 北 大 学 総 長　殿

学籍番号（又は受験番号）：

所属（学部・研究科）：

（学科・系・専攻）：

フリガナ

氏　名（自署）：

（〒　　―　　）

住所

TEL（携帯）　　（ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ）

（〒　　―　　）

学資負担者の被災地住所

連絡先　TEL

大規模災害被災に伴う入学料・授業料免除願

私の学資負担者が被災したことに伴い、今後の学業継続等に支障をきたしているので、入学料・授業料免除を許可くださるようお願いします。

記

大　規　模　災　害	申　請　区　分	免　除　基　準
□令和元年８月豪雨 □令和元年台風第１５号 □令和元年台風第１９号	□ 入学料免除 令和元年度入学者のみ	□ 学資負担者の（死亡・行方不明） □ 学資負担者の家屋等が（全壊・大規模半壊・半壊）
	□ 授業料免除	□ 学資負担者の（死亡・行方不明） □ 学資負担者の家屋等が（全壊・大規模半壊・半壊）

□令和元年度入学料の（免除・徴収猶予）申請を行っている
□令和元年後期分授業料の（免除・徴収猶予・月割分納）申請を行っている
□（入学料・授業料）は納入済みです

※上記の該当箇所（□及び(　)のなか）に☑または○を記入してください。

（理由：被災状況及び家計状況について、申請者本人が具体的に記入すること。）

（注）「り災証明書」、「公的証明書」等を必ず添付すること。

入学料・授業料徴収猶予願

入学料免除については不許可と決定された場合、及び授業料免除については不許可又は半額免除と決定された場合は、入学料・授業料の徴収猶予を許可くださるようお願いします。

注意①：入学料の徴収猶予の最終期限は、４月入学者は９月１５日、１０月入学者は３月１５日です。
（ただし、各期日が土・日・祝日にあたる場合、最終期限は直近の営業日となります。）

注意②：授業料の徴収猶予の最終期限は、前期分は９月の口座引落日、後期分は３月の口座引落日です。
（ただし、卒業又は修了予定者の前期分については８月の口座引落日、後期分については、２月の引落日となります。）

（注）１．被災状況に応じて免除が決定され、結果については学務情報システムにて通知いたします。
２．上記書類のほかに審査の過程において必要な書類を求めることがあります。